

広島県市民後見人等養成講座のご案内

福山市における受講の流れ

※福山市においては、市民後見人活動に参加するには、「市民後見人活動参加コース」を修了する必要があります。

●市民後見人活動参加コース

市民後見人活動に参加したい

福山市集合型研修参加申込

参加受付(受付期間 7/17(金)~8/20(木)※予定) : 福山市社会福祉協議会

7/29(水) 広島県主催 : 市民後見人等養成講座に関する県民公開講座
対面(広島市内)及びオンライン(ウェブ会議システム) ※2ページ参照

8/8(土) 福山市事前説明会(対面) 福山すこやかセンター
※3・4ページ参照

集合型研修

9/19(土)・9/26(土)・10/3(土)・10/10(土)
10/24(土)・10/31(土)・11/7(土)・11/14(土)
11/21(土)・11/28(土)

別途 11/16(月)~11/30(月)のいずれかで対面演習を予定

※日程は配信の都合により変更の可能性があります。
詳細のカリキュラムは社会福祉協議会 HP に掲載予定

広島県修了認定

福山市独自のカリキュラム研修

- 施設体験実習 3施設 ※予定
1/18(月)~1/29(金)のいずれか 3日間
- 対面講座 2月6日(土) ※予定

福山市修了認定

福山市市民後見人バンク登録面接

福山市市民後見人バンク登録

●広島県養成 オンデマンド受講コース

今は市民後見人活動に参加できないが、知識を身に付けておきたい

オンデマンド受講参加申込

オンデマンド研修
9月~11月頃

広島県修了認定

中面チラシを
ご覧ください。

《注意》

※知識習得コース(オンデマンド)に関する問い合わせについて

●知識習得コース(オンデマンド)に関する一切については次へお問い合わせをお願いします。

株式会社東京リーガルマインド事務局(受託業者)

TEL 080-9648-3041

メール hir-hrd@lec-jp.com

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会

権利擁護支援センター

TEL : 084-928-1353 FAX : 084-928-1331

メール f-shakyo@blue.ocn.ne.jp

※福山市において、市民後見人として活動を希望される方は、①市民後見人等養成講座に係る県民公開講座
②成年後見制度講演会の両方を必ず受講する必要があります。

① 市民後見人等養成講座に係る県民公開講座

認知症や知的障害、その他の精神上の障害により財産管理や日常生活等に支障をきたしている方々に対する社会全体での支援体制の強化は喫緊の課題であり、かつ、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現するためにも重要なことです。

しかし、成年後見制度はこれらの人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていません。

このような状況を受け、県では、市民後見人養成研修の実施が困難な市町に向けた支援に加え、市民後見人だけに留まらず幅広く、また多様な成年後見制度等の権利擁護支援の担い手を養成・確保するための取組を行います。

その一環として、市民後見人制度への理解を深めるため、県民公開講座を開催します。

日時

対象者 広島県内に在住の方
想定人数 対面会場:150名程度 オンライン会場:500名程度
実施方法 対面(合人社ウエンディひと・まちプラザ 広島市中区袋町6-36)及び
オンライン(ウェブ会議システム)によるハイブリッド方式
開催日 令和8年7月29日(水) 13:30~15:30(※受付13:00~)
※後日配信予定です。

概要

(1) 基調講演～市民後見人養成の必要性～

(2) 広島県における権利擁護支援の取組状況、市民後見人等養成研修の概要

講師紹介

基調講演講師 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 川端 伸子氏
ケアワーカーや医療ソーシャルワーカーを経て、介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。平成21年4月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長、アドバイザーに従事。一方で、専門職として困難事案の法人後見、厚生労働省にて、成年後見制度利用促進専門官、現在講師・アドバイザー・事例検討・研修企画などを通じ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援に取り組んでいる。

スケジュール

13:00～ 会場・オンライン受付
13:30～14:30 基調講演
14:30～14:45 質疑応答
14:45～15:15 市民後見人等養成講座に係る概要等の説明(広島県)
15:15～15:30 質疑応答

※時間は多少前後する場合がございます。また、記録や欠席者対応のため録画を実施します。
※終了後、アンケートのご協力をお願いします。

申込み・問い合わせ

参加申込み期間:6月1日(月)～7月20日(月)

申込みはこちら:<https://req.gubo.jp/lec-public/form/public2026HiroshimaCitizenguardianlesson>

問い合わせ先:株式会社東京リーガルマインド 事務局(受託業者)
TEL 080-9648-3041 メール hir-hrd@lec-jp.com

※本講座は、広島県より受託の「令和8年度広島県市民後見人等養成研修委託業務」として実施するものです。



※福山市において、市民後見人として活動を希望される方は、①市民後見人等養成講座に係る県民公開講座と②成年後見制度講演会の両方を必ず受講する必要があります。

② 成年後見制度講演会

手話通訳・要約筆記あり

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを支援する制度です。

成年後見制度の担い手として、親族以外の第三者後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士等）に加え、「地域福祉」「市民参画」の視点をもって支援する新しい担い手である『市民後見人』の活動に期待が高まっています。本講演会では、成年後見制度と福山市における市民後見人活動について学びます。

日時

2026年(令和8年)8月8日(土) 13:30～15:00

テーマ

「成年後見制度」と
「福山市における市民後見人活動について」



講師

県立広島大学 保健福祉学部保健福祉学科 講師 手島 洋 さん

会場

福山すこやかセンター1F 多目的ホール (福山市三吉町南2-11-22)

参加費

無料

定員

70名 (定員にない次第締め切り)

市民後見人養成講座オリエンテーション

「市民後見人等養成講座」を受講し、市民後見人としての活動を希望される方向けのオリエンテーションです。福山市において、市民後見人として活動を希望される方は、「市民後見人等養成講座」の集合型の受講(福山市内)を要件とします。日程・受講要件・受講後の流れ等の説明を行いますので必ずご参加ください。

なお、事前に「市民後見人等養成講座に関する県民講座」(7/29実施)を必ず受講してください。

日時

2026年(令和8年)8月8日(土) 15:10～15:50

(成年後見制度講演会終了後)

会場

福山すこやかセンター1F 多目的ホール (福山市三吉町南2-11-22)

応募方法

「成年後見制度講演会」並びに「市民後見人活動参加希望者オリエンテーション」に参加希望の方は、名前・住所・電話(連絡先)・年齢を記載のうえ、メール・ハガキ、またはファックスにより8月6日(木)までに申込んでください。

※車いす利用、手話・要約筆記利用の方などはその旨も合わせて記載してください。

申込み
問合せ先

社会福祉法人福山市社会福祉協議会
地域共生社会推進課(権利擁護支援センター)
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号

電話：084-928-1353 FAX：084-928-1331
メール：f-shakyo@blue.ocn.ne.jp
ホームページ：https://www.f-shakyo.net

■主催：福山市、(社)福山市社会福祉協議会

成年後見制度講演会・事前説明会申込書

会場案内図



(切らずにこのままファックスで送信してください)

ファックス用申込用紙(福山市社協 権利擁護支援センター行)

FAX: (084) 928-1331

ふりがな			年齢	歳
お名前				
住所	〒 -			
連絡先				
参加希望 <small>希望研修にチェックをお願いします</small>	<input type="checkbox"/>	成年後見制度講演会	8月8日(土)	13:30~15:00
	<input type="checkbox"/>	市民後見人活動参加希望者オリエンテーション ※7/29実施の「市民後見人養成講座に関する 県民講座」を必ず受講してください。	8月8日(土)	15:10~15:50
備考欄	(車イス利用、手話・要約筆記利用の方などは、その旨ご記入ください)			

※ご記入いただいた個人情報は、講演会・オリエンテーション開催のためのみ使用し、他の目的に使用したり第三者に提供することはありません。

2026年度 市民後見人養成講座カリキュラム(福山市集合研修)

日程・内容等は都合により変更の可能性があります。

配信No.	日程	時間	テーマ	会場
独自	9/19 (土)	10:00~10:20	オリエンテーション	マン パ ワ ー 研 修 室
1		10:20~11:50	市民後見概論	
2		12:50~16:00	意思決定支援	
3	9/26 (土)	9:30~10:30	対象者の理解 (高齢者の理解)	福 山 す こ や か セ ン タ ー マ ン パ ワ ー 視 聴 覚 室
4		10:40~12:10	対象者の理解 (認知症の理解)	
5		13:10~15:50	対象者の理解 (障がい者の理解)	
6	10/3 (土)	10:00~11:30	成年後見制度の基礎(成年後見制度概論)	
7		12:30~13:30	成年後見制度の基礎 (成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度)	
8		13:40~14:40	成年後見制度の基礎 (成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度)	
9			成年後見制度の基礎 (成年後見制度利用促進)	
10	10/10 (土)	10:00~11:00	民法の基礎(家族法)	
11		11:10~12:10	民法の基礎知識(財産法)	
12		13:10~14:40	福祉制度 (介護保険制度)	
13		14:50~15:50	福祉制度 (高齢者施策・高齢者虐待防止法)	
17	10/24 (土)	10:00~10:30	福祉制度 (公的医療保険制度)	
18		10:30~11:00	関係施策・制度 (年金保険制度)	
16		11:10~12:10	福祉制度 (生活保護制度・生活困窮者自立支援制度)	
14		13:10~14:40	福祉制度 (障がい者施策/障がい者虐待防止法)	
15		14:50~15:50	福祉制度 (障がい者権利条約・障がい者差別解消法)	
19		11/7 (土)	10:00~10:30	関係施策・制度 (税務申告制度)
20	10:30~11:00		関係施策・制度 (消費者保護)	
21	11:10~12:10		市民後見活動の実際 (中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制)	
22	13:10~14:10		市民後見員活動の実際 (現役市民後見人による実践報告)	
27	14:20~15:50		家庭裁判所の役割	
28	11/14 (土)	9:30~15:20	成年後見の実務	
23	11/21 (土)	9:30~12:10	対人援助の基礎	
27		13:10~13:40	体験実習①：体験実習についての留意点	
27		13:40~15:50	体験実習②：市民後見人の活動体験(前半)	
27	11/28 (土)	9:30~16:00	体験実習②：市民後見人の活動体験(後半)	
26	11/16 (月) ～ 11/30 (月)	県主催で実施 (日時等詳細未定)	課題演習 (事例報告と検討) ※グループワーク	会場未定※福山会場がある予定
独自	1/18(月) ～ 1/29(金) (内3日間)		施設実習(3か所)	実 習 3 施 設
独自	2/6 (土)	10:00~11:00	市民後見員活動の実際 (福山市の市民後見人による実践報告)	福 山 す こ や か セ ン タ ー
独自		11:10~12:40	今後の活動	
独自		12:40~13:00	福山市閉講式	
28			レポート作成 ①体験実習の報告書作成 ②市民後見人像	